

「働きやすい職場づくり」に向けた アクションプランをつくる



企業の経営戦略として、ワーク・ライフ・バランス(WLB)を始めとする「誰もが働きやすい職場づくり」を進めるためにどうしたらよいか、具体的な取組について習得し、自ら社内でリーダー(キーパーソン)として推進する方を養成します。

受講するメリット

職場環境改善のための具体的な取組を習得・実行することにより、優秀な人材の確保や育児・介護を理由とする社員の離職防止、組織の活性化、従業員満足度の向上につながります。

こんな方におすすめです！

課題に対する改善策を立案したい
リーダーとして何をすべきか知りたい
他社の取組を知りたい
ビジョンや目標の立て方を知りたい 等

ワーク・ライフ・バランス 企業内推進員養成研修

【日時 / 場所】

	日 時	内 容	会 場
第1回	7月19日(金) 13:30～16:30	WLBの必要性と推進役の役割を知る	●メイン会場 長崎県庁行政棟3階311会議室 (長崎市尾上町3-1) ●サテライト会場(テレビ会議) 県北振興局3階 第1会議室 (佐世保市木場田町3-25) 第4回はサテライト会場での開催はありません。メイン会場に集まり発表を行います。
第2回	9月18日(水) 13:30～16:30	自組織の課題を把握し計画を作成する	
第3回	11月8日(金) 13:30～16:30	自組織の目標を設定する	
第4回	R2年1月17日(金) 13:30～16:30	アクションプランを発表する (経営者等の参加が必要)	

【対象 / 定員】

企業の経営者又は総務部長などの管理職等 30名
(長崎県内の事業所で、第1回から第4回まで参加可能な方。なお第4回は経営者等の参加が必要となります。また、申込状況によっては、1事業所1名に制限する場合があります。)

【講 師】

NPO法人ワーク・ライフ・コンサルタント 理 事 小倉 譲 氏 ほか

【参 加 費】

無料

【申 込 方 法】

Nぴかホームページ又は裏面の申込書でFAXによりお申し込みください。

【締 切】

令和元年6月28日(金) ただし定員に達した場合はその時点で締め切ります。

主催：長崎県産業労働部雇用労働政策課

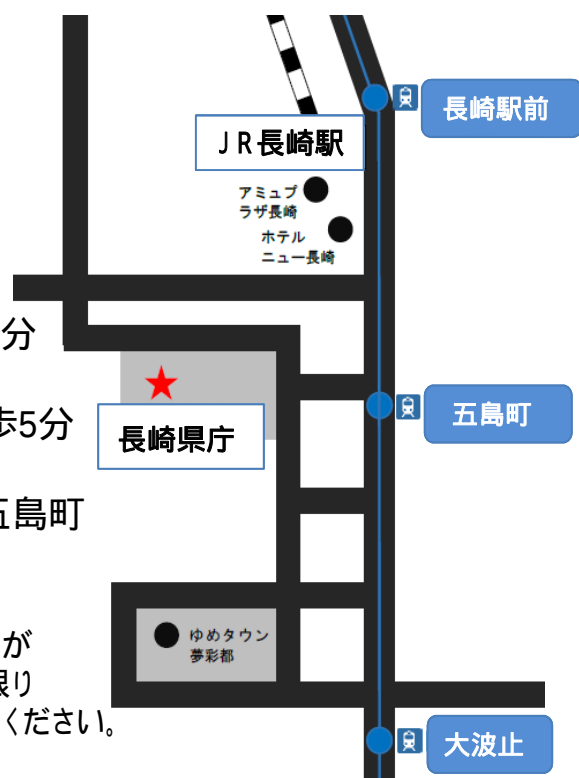
TEL:095-895-2714

FAX:095-895-2582

【メイン会場】
長崎県庁行政棟
3階311会議室
(長崎市尾上町3-1)

- JR
長崎駅下車徒歩5分
- バス
長崎駅前下車徒歩5分
- 電車
長崎駅前または五島町
下車徒歩5分

駐車場は、台数に限りがありますので、可能な限り公共交通機関をご利用ください。



メイン講師 小倉 譲



NPO法人ワーク・ライフ・
コンサル タント 理事

2004年立命館アジア太平洋大学を卒業後、アパレルメーカーに勤務。激務の中、モチベーションを保ちながら働くには「やり甲斐・働き甲斐・利益」が必要であると考へ、まずは「やり甲斐」を求めて独立。その後、祖母や父親・妻の同時入院や1年間に渡り父親の介護などを経験し、仕事と生活をコントロールできる「働きやすさ」が人の幸福感を生むことを知る。現在は、ワーク・ライフ・バランスに関するマネジメント、普及啓発に取り組んでいる。

サテライト会場(県北振興局・佐世保市)でも受講できます(テレビ会議方式・第1回から第3回)

「WLB企業内推進員養成研修」参加申込書

< 申込先 > 長崎県産業労働部雇用労働政策課
FAX : 0 9 5 - 8 9 5 - 2 5 8 2

参加会場	長崎県庁(長崎市) 県北振興局(佐世保市) 参加を希望する会場に○を付けてください。 県北振興局(佐世保市)は、第1回から第3回までとなり、第4回目の研修は長崎県庁にお越しいただきますので、ご注意ください。	
事業所名または 団体名		
住 所	〒 - TEL: () FAX: ()	
参加者名	所属・役職	所属・役職
	E-mail	E-mail

申込・お問い合わせ先 長崎県雇用労働政策課 永尾・森田
TEL: 0 9 5 - 8 9 5 - 2 7 1 4 FAX: 0 9 5 - 8 9 5 - 2 5 8 2